Safe Work Action 取組宣言書

<table>
<tr><td>事業の名称</td><td colspan="3">株式会社ワイビーエム</td></tr>
<tr><td>事業場の名称</td><td>本社</td><td>業種</td><td>製造業</td></tr>
<tr><td>事業場の所在地</td><td>佐賀県唐津市原1534</td><td>労働者数</td><td>45名</td></tr>
<tr><td>代表者メッセージ</td><td colspan="3">労働者が安心して働ける職場づくりを進めるため、互いの気づきや意見を尊重し、協力し合える環境を整えてまいります。
役職や職種に関わらず、声を掛け合い、相談しやすい雰囲気を育てることで、安全で健康的な職場を実現します。</td></tr>
<tr><td>職場の安全確保に関する取組</td><td colspan="2">作業前朝礼にて、各自が「今日の作業で注意する点」を一言共有し、危険予知の意識を高める。
気づいた危険箇所や不安全行動を、簡易なメモや口頭で上長へ報告する「ヒヤリハット報告」を展開する。
報告内容は中央安全衛生委員会にて事例紹介し、情報共有を行うとともに、必要に応じて防止策を検討する。
数値目標：取組期間中の転倒・挟まれ等の軽微災害０を達成する。</td><td>取組期間
自 令和 8年 11月 1日
至 令和 10年 3月 31日</td></tr>
<tr><td>労働者の健康確保に関する取組</td><td colspan="2">①定期健康診断の保健指導の受診勧奨
定期健康診断の結果を踏まえ、保健指導が必要な労働者へ対して、指導案内を確実に行う。
②メンタル不調者への個別ヒアリングの徹底
労務スタッフが個別に状況を確認し、必要な支援につなげる。
数値目標：①保健指導案内からの受診率５０％以上を達成する。
②メンタル不調者へのヒアリング実施率８０％以上を達成する。</td><td>取組期間
自 令和 8年 11月 1日
至 令和 10年 3月 31日</td></tr>
<tr><td>労働条件向上に関する取組</td><td colspan="2">月１日以上の年次有給休暇取得を推奨し、社員一人当たりの年間取得日数を増加させる。
ワークライフバランスに関する啓蒙ポスターを社内掲示板等で紹介し、休暇を取得しやすい雰囲気を醸成する。
数値目標：社員一人当たりの年間年次有給休暇取得日数１５日以上を達成する。</td><td>取組期間
自 令和 8年 11月 1日
至 令和 10年 3月 31日</td></tr>
<tr><td>①１～３の□に✔又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✔又は■を入れてください。</td><td colspan="3">１ ■上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。
（協議年月日：令和 8年 10月 22日
協議方法：■労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、■安全衛生委員会での協議）
２ ■上記内容について、社内に周知しました。
（周知年月日：令和 8年 10月 22日、周知方法：安全衛生委員会での議事録公開、社内ネットワークシステムでも公開予定）
３ ■本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。</td></tr>
</table>

宣言年月日：令和 8年 10月 23日